

【研究主題】

軽度の知的障害を有する生徒への情報モラルの指導  
～教科等横断型の指導を通して～



### はじめに

本研究は、軽度の知的障害を有する生徒を対象に、「情報モラルの指導」をテーマとして取り組みました。現代社会においては、インターネットやSNSの普及により、生徒が日常的に多様な情報に触れる機会が増えています。その一方で、誤情報に惑わされたり、不適切な利用によってトラブルに巻き込まれたりする危険性も高まっており、生徒が主体的に判断し、適切に行動できる力を育むことがますます重要となっています。本研究では、「自分も相手も大切にする」をキーワードに、各教科や特別活動との関連を図りながら、学びを日常生活に生かすことができるような実践に重点を置きました。情報社会を安心して生き抜くための基盤となる力を生徒一人一人の中に根付かせることを目指しています。

ここに、これまでの研究成果をまとめましたので、御高覧の上、御指導・御助言をいただけますと幸いです。



# 東京都立志村学園高等部就業技術科 人権教育の全体計画

## 【人権に関する法令等】

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- ・人権教育・啓発に関する基本計画
- ・学習指導要領
- ・東京都人権施策推進指針
- ・東京都教育委員会の教育目標及び基本方針
- ・人権教育の指導方法等の在り方について
- ・児童の権利に関する条約等

## 【学校の教育目標】

生徒一人一人の人権を尊重し、障害の特性に応じた専門的な教育を推進するとともに、個性を伸ばし、豊かな人間性や社会性を育み、自立し社会参加できる生徒を育成する。

## 【就業技術科の教育目標】

企業就労に必要な基本的な資質・能力を養い、地域社会の中で自立し、生涯にわたって心豊かに生きていく人間を育成する。

## 【人権教育の目標】

「自分も相手も大切にする」気持ちを育む。

## 【目標策定の方針】

軽度の知的障害のある生徒が在籍し、卒業後の進路として、生徒全員の企業就労を目指していることを踏まえ、以下の二点を方針とする。

1. 卒業後、社会の一員として自立していくために必要な人権感覚を身に付けられるよう、教科等横断的に取り組む。
2. インターネット上の人権侵害について考えるとともに、情報モラルの育成を図っていく。

## 【研究主題】

### 軽度の知的障害を有する生徒への情報モラルの指導 ～教科等横断型の指導を通して～

#### 人権教育を通じて育てたい資質・能力

##### 【知識的側面】

人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識

##### 【価値的・態度的側面】

自他の価値を尊重しようとする意欲や態度

##### 【技能的側面】

他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性

#### 普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組

##### 【普遍的な視点】

人権の意義・内容についての学習、社会規範、自己理解と他者理解を図るための学習、コミュニケーション能力を高めるための学習

##### 【個別的な視点】

インターネットによる人権侵害  
子供（いじめ問題）

## ▶年間の取組について

### 【学年、学級での取組】

- ・行事やHR活動をとおした、自他を大切にする学習、学年ごとのSNSルールに関する学習

### 【日常的な指導】

- ・生徒一人一人の障害特性に応じた支援を行い、個々の生徒を認め、自尊感情の形成

### 【教科等の指導】

- ・教科「情報」の中の、インターネットの使い方や人権侵害に関する授業研究の実施。また、その他の教科についても、年間を通じ、教科等横断的に指導の実施

### 【教職員の研修】

- ・学科研修（SNSトラブル）と人権研修（教職員に求められる人権感覚）の実施

### 【家庭との連携】

- ・保護者向けセーフティ教室の実施
- ・学校評価アンケートの実施

## 第3学年「情報」

## 「インターネットの危険性」(個別的な視点からの取組)

実施日時 令和7年4月23日(水) 9:00~9:40

単元名 「デジタルタトゥーとは」

## 《《&lt;単元の目標&gt;》》

- (1) インターネット上での情報の特性を知り、情報発信の際に気を付けるべき点を知る。(知識・技能)
- (2) 情報社会における情報の取り扱い方について、具体的な場面に基に適切な行動を考察する。  
(思考・判断・表現)
- (3) SNSの正しい活用について学び、問題発見・解決に向けて主体的に情報と情報技術を活用し、自ら評価し改善するとともに、望ましい人間関係の構築に寄与しようとしている。  
(学びに向かう力・人間性)

## 《《&lt;人権教育の視点&gt;》》

SNSの利便性や危険性について考える活動を通じて、インターネット上での情報発信が、自分や周囲・社会に対して影響を及ぼすことを理解するとともに、人権に配慮して利活用する態度を育てる。

## 《《&lt;学習内容&gt;》》

インターネット上での情報の特性を、身近な教員が10年以上前に撮影された写真が現在も見られることを通じて、公開性や記録性が高いことを学習し、その特性をワークシートにメモをする。さらに、SNSトラブルに関する事例動画を見て、それぞれの生徒が問題点とそれに関する改善点を考え、ワークシートにまとめる。



## 《《&lt;成果と課題&gt;》》

普段からインターネットやSNSを利用している生徒たちにとって、本単元の題材は、身近な内容であり、導入から生徒の興味・関心を引き出すことができた。また、2年生までに、個人情報やSNS等の利用において、「嫌なこと」は、個人の感覚であり、それぞれ異なること、個人情報をインターネット上に載せる危険性について学習してきたこともあり、生徒たちからは、日常の使用から生じるトラブルや疑問について意見や感想が出てきた。

一方で、スマートフォンを使用して友達の嫌がる写真を撮影した事例もあった。生徒自身が、実践的な場面で正しい行動や判断ができることが大事である。

そのためには、本校として情報モラルの向上と生徒が相談できる環境づくり充実させていくことが、今後の課題である。

## 音楽科

美しいものや優れたものに接すること、今まで知らなかった音楽に出会うこと、音楽に対する感じ方が人によって多様であることに気付くことを大切にしています。

## &lt;人権教育の視点&gt;

合唱や合奏などの表現活動を通して、互いの気付きを共有し、感じ取ったことに共感したりしながら、友達とともに表現を楽しみ、豊かな情操を育む。



## 国語科

自分のことも相手のことも大切にする意識で人権標語を作成しました。相手を思いやることや気持ちを伝え合うことの大切さを学び、言葉にしています。

## &lt;人権教育の視点&gt;

社会生活の多種多様な考えからコミュニケーションを図る活動を通して、場面を設定して実際に互いの考えをやりとりしながら、議論や討論を進める力を育てる。



## 社会科

私たちの生活における地理的な状況や、身近な法と規範、権利と義務について、社会的課題と一緒に考える機会を設けています。

## &lt;人権教育の視点&gt;

私たちの住む地域社会への理解を深める活動を通して、社会的課題を把握し、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力を育てる。



## 職業に関する専門教科「ビルメンテナンス」

社会に参画しようとする態度を育むため、「一緒に働きたい人」をテーマに清掃の知識や技術を学び、言葉遣いや報告・連絡・相談を段階的に学んでいます。

## &lt;人権教育の視点&gt;

清掃活動を通して、社会の一員として貢献しようとする意欲をもたせるとともに、コミュニケーション力を育む。



## キャリアガイダンス

就労先を決めることに留まらず、生涯を自分らしく、主体的に生き方や働き方を自己選択・自己実現していくことを重視しています。自己理解を深めて、他者を意識したマナーやコミュニケーションを学び、すてきな大人を目指しています。

## &lt;人権教育の視点&gt;

自己理解を深める活動を通して、人間関係をよりよく形成し、自己実現を図ろうとする態度を育てる。



## 3学年 総合的な探究の時間

自己の卒業後の生活をイメージし、個々に課題を設定し情報を収集します。その後グループで自らの考えや課題を話し合いまとめた内容を発表します。

## &lt;人権教育の視点&gt;

卒業後の生活について話し合う活動を通して、相手の考えや意見を受け止め、課題の解決に必要な力を育てる。



## 取組の経緯

スマートフォンの普及に伴い、「情報収集」「コミュニケーション」など生活の質（QOL）の向上や効率化のためにスマートフォンの使用が必須になってきており、自らの判断力が求められています。さらに、宿泊行事等（商業施設やテーマパーク）においては、公式アプリを使用して効率的に楽しむ場面が増えてきています。

これまで本校では、行事での携帯電話の使用は認めていませんでした。しかし本校の生徒は、卒業後に企業就労を目指し、社会参加をしていく、状況を踏まえ、携帯電話の便利さと危険性を両面から理解し、責任感を身に付けることを重視しました。

そのため、主体的に話し合う活動を行い、自分たちで自らが守るべきルールを策定することとしました。各学年でルールを共有し、自主的に判断しながら「学習場面で使用する」経験を積み重ねることで、自らが課題を解決していく力を養っていくことに着目しました。

適切な携帯電話の活用について学び、学校での学びを行事へ、そして日常生活に般化する

1 学年（基礎）	2 学年（応用）	3 学年（発展）
アプリを学習や生活に役立てる力を育て、情報を正しく調べ、整理して、活用できるようにする。	情報活用に対する、適切な手段の選択力を養う。社会人としてふさわしい対応を学ぶ。	培ってきた情報能力を発揮し、主体的に活用するとともに、発信や共有に責任をもつ姿勢を身に付ける。

## STEP 1

## 学年ごとの SNS 講座

実施日：3 学年：5 月 2 日、1 学年：9 月 16 日、2 学年：1 月 9 日

講師：株式会社情報文化総合研究所

代表取締役 佐藤佳弘 氏

「脱！SNSのトラブル～危険を避けて、便利に使え～」と題し、ネットを悪用した犯罪やネットでのトラブル、事例について学びました。自撮りの提供やフェイクニュースなど身近なニュースの話題に興味・関心を示し、友達と意見交換をしながら受講することができました。

終了後は、各学級で志村学園 SNS ルールの振り返りと、行事における携帯電話の活用について「安全に行おう」「充実させよう」「思い出をつくろう」の3つの視点で話し合いました。学校行事としての目的を考え、相手に配慮した活用機会を提案するなど、学級としての意見をまとめました。



- ネットを悪用した犯罪
  - ・ ストーカー・自撮りの提供
  - ・ 著作権侵害・盗撮
- ネットを悪用したトラブル
  - ・ 不適切投稿・写真無断投稿
  - ・ 歩きスマホ
- 人体・健康への懸念 など

## STEP 2

## 学級委員を中心とした行事 SNS ルールの検討

各学年の学級委員を中心に、学年ごとの行事のねらいと携帯電話の活用におけるメリット・デメリットを確認し、行事における SNS ルールを具体化しました。マナーやトラブル、プライバシーなどの課題が多くある中、話し合い活動を繰り返し、また、ルールを守れない場合、どのように対応するかを考えました。

また、守るためにはどうすればいいか、ルールの見直しも踏まえて生徒主体の取り組みを重視しました。話し合った結果は、各クラスに周知し、共通理解を図りました。各行事のしおりにも SNS ルールを記載し、生徒一人一人が意識することができました。家庭でも、行事の前後にスマートフォンやインターネットの使い方について話し合う機会を設けてもらい、学校と家庭が連携し、卒業後の就労先や情報化社会で活躍できる人材育成を目指しています。



# 行事における携帯電話の活用に向けての取組②

## STEP 3

### 行事におけるSNSルールの決定と実践（1年生事例）

学級委員を中心に検討を重ね、各学年の目標に合わせたSNS行事ルールを決定しました。ルールをしおりに記載し、代表生徒からルールの説明と注意喚起を行うことで、共通の理解の下、行事を実施しました。また、学習面や生活面に役立つアプリ活用能力を育成し、情報を正しく調べて整理・活用できるようにするため、行事中に学習の機会を設けました。

#### <1学年行事SNSルール>

- ◇ 携帯電話を適切に管理しよう。
- ◇ 使う場所を考え、マナーを守って使おう。
- ◇ 移動教室に関係のあることに使おう。
- ◇ 写真は学校のカメラで撮ろう。



	管理の方法	携帯電話の活用場面	指導内容
1日目	自己管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 空港ターミナル内でのおすすめスポット検索</li> <li>● 自由行動</li> <li>● 乗り換えアプリ・地図アプリ検索</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自己管理について</li> <li>● アプリの活用について</li> </ul>
宿舎		仲間との交流を重視し、夜間は預かり	
2日目	自己管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自由行動</li> <li>● 乗り換えアプリ・地図アプリ検索</li> <li>● 劇団の鑑賞</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アプリの活用について</li> <li>● マナーについて</li> </ul>

#### <行事中の指導内容>

- ・情報を守るためにも、携帯電話の紛失防止（自己管理）について学びました。
- ・自分が行動する場面を想定し、交通経路などを調べて到着時間や経路を確認しました。（想定例：通勤・退勤時からの交通経路や帰宅支援ステーションの確認など）
- ・歩きスマホやマナーモードなどマナーを守って行動する大切さを考え、さらに写真やSNS上での言葉遣いや無断SNS掲載などトラブルについて確認しました。

## STEP 4

### 行事におけるSNSルールの振り返り

行事では、自分たちで決めたSNS行事ルールに沿って、自己管理や携帯電話を活用しながら行動することができました。

終了後には、行事参加者全員にルールについての事後アンケートを実施しました。アンケートの理由は、参加者が自分たちで決めた行事SNSルールをどの程度意識し守っていたかを確認し、ルールの実効性や課題を把握するためです。これにより、問題点や改善点を明らかにし、参加者の自律的なルール遵守意識を高めていきます。また、主体的なルール意識を育むことで、日常生活における責任ある行動やマナーの向上にもつなげることを目的としました。



## 成果と課題

#### <1学年アンケート結果>

- ・行事のSNSルールを守れた生徒は参加者の93%でした。
- ・行事中にスマートフォンを使用した生徒は49%、グループの友達に検索等をしてもらった生徒は22%でした。その内、乗換アプリや地図機能を使った生徒は59%でした。
- ・クラスのテーマに沿い、行動先のスポットについて検索したクラスもありました。個人ではなく、友達と言葉を掛け合いながら、スマートフォンを使用する様子がありました。

#### <今後の課題>

アンケートの結果、多くの参加者がルールを守ることの重要性を実感し、安心して行事を楽しめたと回答しました。一方で、一部にはルールの理解が不十分であったとの意見もあり、今後はルールの周知方法や事前学習の方法をより工夫する必要があると考えられます。これを踏まえ、次回の行事では、ルール説明や確認の時間を増やし、参加者全員がより意識を高くもてるよう取り組んでいきます。

# 令和6年度の成果・課題

## <成果>

- ・インターネットによる人権侵害の事例を学ぶ中で、生徒は情報モラルに関する課題を自分事として捉え、主体的に取り組むことができた。
- ・総合的な探究の時間、職業に関する教科では、コミュニケーションの力、主体的、協働的に取り組む態度を3年間で系統的に培えるよう、シラバスの改善と授業の改善を図った。

## <課題>

- ・生徒自身が主体的にSNSルールについて考え、検証ができるような授業実践に取り組む。
- ・人権教育を通じて育てたい資質・能力について、すべての教科等における取組をシラバスに明記し、実践していく。
- ・人権尊重の視点からスマートフォン等の適切な使用について、校外での使用の中で、インターネットにおける人権の学びが具体的な態度や行動に現れていくかを検証していく。

# 令和7年度 志村学園SNSルール（行事用）における6つの取組

- ・SNS東京ルール
- ・志村学園SNSルール
- ・家庭におけるSNSルール

## 学習環境の充実

全生徒が人権標語を作成して、人権感覚を身近なこととして捉える。  
また、校内掲示を通じて人権意識を日常的に高める。

## 情報モラル指導 各教科等の取組

年間指導計画の各教科等において、人権に関する視点を明確に位置付け、教材研究や授業研究を実施する。

## 教職員の研修

人権尊重の理念について、正しい理解と校内研修を通じて自己尊重の視点から生徒・教職員の人権意識を高める。

## SNS講座

全学年において外部専門家よりSNSの様々なトラブル事例やネットに潜む危険を知り、正しい知識と理解を深める。

「危険を避けて、便利に使う」  
「自分も相手も大切に作る心の育成」

## 志村学園SNSルール（行事用）

## SNSの活用 と振り返り

設定したルールの実践を評価、改善を生徒たちで行い、志村学園におけるSNSルールの構築を図る。

## 行事SNS ルールの検討

全学年の学級委員が主体となり、各行事において基礎・発展・応用の学びを設定しSNSの活用を実施する。



## ◎学校全体としての取組

### → スクールカウンセラーとの連携

令和4年度より、学校での教育相談体制の充実を目的に、スクールカウンセラーが配置されました。本校では、相談活動による生徒へのカウンセリング、学年会においてスクールカウンセラーとケースカンファレンス等を行なっています。生徒が抱える課題解決に向けて適切な配慮や支援方法をスクールカウンセラーと連携して、生徒一人一人の不安や悩みに寄り添い、全員面接や個別相談を行っています。



### → 人権尊重標語

全学年の生徒が人権標語を考えて、各フロアに掲示、学科全体で確認することで、生徒、教職員が人権について考える機会となり、人権尊重の意識を日常的に高めて、深めることができました。また、自分も相手も尊重する姿勢を日常生活に根付かせ、お互いが思いやりをもって学校生活を送ることで人権感覚を身近なことから育む機会を作りました。



### 人権を尊重した保健室の在り方

保健室運営では、来室した生徒のけがや体調不良の対応だけでなく、すべての生徒の心と体の健康を守り、その尊厳が守られる場所として、安心して利用できるように努めています。また、健康診断や身体測定などの場で、生徒のプライバシーを侵害しないように教職員と共に適切な指導や助言を行っています。

さらに、早期発見、早期対応の窓口としていじめや差別などの人権侵害のサインにいち早く気づき、生徒の立場になって問題解決に向けた関係機関や教職員との連携のコーディネートの役割を担っています。

まずは、「自分は大切にされている」経験を積み重ねることを大事にしています。



### 教員向け学科研修「情報化社会で守るべき『私』と『あなた』」 —誰もが尊重されるデジタル利用のために—

実施日時：令和7年7月29日（火）13:40～15:50

講師：株式会社情報文化総合研究所  
代表取締役 佐藤 佳弘 氏

講演では、ネットを悪用した犯罪や危険性を学び、ネット被害を未然に防ぐための方策、被害にあった場合の対応等について理解を深めることができました。情報モラルや情報発信における責任等「自分も相手も大切にする」という人権尊重の視点も意識する機会になりました。ワークショップでは「保護者との連携」をテーマに教職員間で活発な意見交換を行い、今後の学習指導や生徒指導につなげられたことも大きな成果となりました。



## 東京都立志村学園 高等部就業技術科

〒174-0045 東京都板橋区西台1-41-10  
TEL: 03-3931-2323  
FAX: 03-3931-3366

